

平成21年度における内閣府の取組(中間報告)

連携推進・評価部会の運営

(1)「憲章」・「行動指針」に基づく推進体制の運営

・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」のもとで、引き続き「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進を図る。

(2)「緊急宣言 ～今こそ仕事と生活の調和の推進を～」の取りまとめ (4月)

・WLBの推進は、中長期的・持続的発展につながる「未来への投資」であり、好不況にかかわらず、着実に進めていくべきことを政労使で改めて確認。

(3)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2009」の作成 (8月)

・WLBの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめ。

調査研究等

調査結果を、施策の企画・立案に活用するだけでなく、HPやメールマガジン等で紹介、ニーズのある層に対して効果的に提供するなど、二次利用を進める。

(1)ワーク・ライフ・バランスのための仕事の進め方の効率化に関する調査

・仕事の進め方を効率化し、「めりはり」のある働き方の実現に取り組んでいる企業の事例を収集し、体系的に整理。各企業における実際の取組に役立つよう、「めりはり」ある働き方ができるマニュアルを作成。

(2)地方企業におけるWLBに向けた課題及び地方公共団体の取組に関する調査

・地方の代表的な企業等に対してヒアリングを行い、WLBの取組状況、取組を行わない理由、取り組む上での課題・障害等について調査。併せて、地方公共団体の取組についても情報収集を行う。

(3)仕事と生活の調和に関する文献・調査等のアーカイブ化のための調査

・WLBに関する文献・論文、統計・調査のリスト・ダイジェストをアーカイブとしてWEB上で公表。

(4)先進的取組事例集の収集等のための調査

・WLBに関する先進的な取組企業を紹介した、既存の各種事例集等を収集・整理。平成22年度には検索システムを入れたアーカイブとして内閣府WLBポータルサイトで公表予定。

(5)仕事と生活の調和に関する意識調査

・WLBに関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を引き続き実施。

調査研究等(続き)

(6)「仕事と生活の調和の推進を多様な人々の能力発揮につなげるために」(7月)

- ・男女共同参画会議 仕事と生活の調和に関する専門調査会において、WLBの推進を多様な人々の能力発揮につなげるために、企業・組織の課題、雇用者以外の就業者の課題について、報告書を取りまとめ。

(7)「ワーク・ライフ・バランスと生産性に関する調査」

- ・平成20年度においては、国内企業とその従業員に対するアンケート調査により企業のWLB施策と生産性の間のメカニズムを分析。また、欧米に子会社をもつ国内企業に対するヒアリング調査により欧州企業が短い労働時間でありながら、日本と比べて相対的に高い生産性を維持できている要因を分析。(5月)
- ・平成21年度においては、日本と欧州各国の働き方の違いについてアンケート調査等を行い、欧州各国の時間当たり労働生産性が高い背景について調査。また労働時間決定メカニズムの視点も加えながら研究。

理解促進等

(1)ポータルサイトの拡充

- ・WLB先進企業の事例、地方公共団体の取組の紹介や、調査・研究のアーカイブを検索できる機能等を追加し、ポータル際との充実を図る。

(2)「カエル！ ジャパン」キャンペーンの推進と宣言企業等の公表

- ・「カエル！ ジャパン」宣言企業・団体等を事例とともに紹介(5月)。
今後も、随時宣言数や宣言企業等の紹介を公表するなど、キャンペーンの推進を図る。



(3)企業等のニーズの把握

- ・その時々企業等のニーズを適時適切に把握するため、企業のWLB推進者が集まる場を企画・運営。

(4)「カエル！ ジャパン」通信(メールマガジン)の発行 (別紙参照)

- ・仕事と生活の調和に関する施策や調査・論文、有識者からの話等を、概ね1か月に1回配信。(10月～)
第1号 仕事と介護の両立、 第2号 婚活時代の働き方、 第3号 テレワーク

(5)シンポジウム等の実施

官民一体子育て支援推進運動事業

- ・企業経営者、勤労者を含む社会全体の意識改革を図り、働き方の見直しや仕事と家庭・子育ての両立を促進するため、全国でシンポジウムを開催。

家族・地域の絆国民再生運動事業

- ・シンポジウム(福井県、岩手県(11月)福岡県(12月))や作品コンクールを開催。家族の大切さへの理解や父親の子育て参加の促進などを呼びかけた。

男女共同参画・子育て支援推進のためのセミナー等を実施

- ・女性の参画拡大、子育て支援、仕事と生活の調和の推進などのセミナー等を各地で開催。

理解促進等(続き)

(6) 地方公共団体との意見交換等

- ・地方における取組に関する意見交換会(福島県・兵庫県)(12月)
- ・女性首長大集合! ~地域・少子化・男女共同参画~(12月)

(7) 政府広報等の実施

[テレビ]

- ・「新ニッポン探検隊!」
 - 「探検! サラダDeカエル働き方(仕事と生活の調和)」(6月)
 - 「定時に帰って社長になる! 仕事術の達人に会いたい」(9月)
- ・「ご存じですか~くらしナビ最前線~」(11月)
 - 「パパが変わる! 『父親学校』」(11月)

[ラジオ]

- ・「栗村智のHAPPY! ニッポン!」
 - 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」(9月) 等

(8) 関係省庁等との連携

- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)講演会(厚生労働省)への福島大臣の出席、挨拶(12月)
- ・男性の育児休業シンポジウム(1月~)

男女共同参画会議の動き

男女共同参画基本計画(第3次)策定に向けた議論

- ・17年12月に閣議決定された男女共同参画基本計画(第2次)については、22年内に計画全体の見直しを行う予定。
- ・男女共同参画会議 基本問題・計画専門調査会の下に設置されたワーキンググループにおいて、新計画における仕事と生活の調和の位置づけなどについて検討を行っている。